令和５年度　公立大学法人沖縄県立看護大学中期計画に基づく年度計画

１　教育に関する目標を達成するための措置

⑴　質の高い人材を育成するための措置

ア　学部

(ｱ) グローカルな視野をもち多様な場で活躍できる看護職者を輩出するため、新カリキュラムへの円滑な移行を行う。

(ｲ) ２年次の新設科目である保健看護包括実習や看護過程展開演習など新設科目の適切な実施と評価を行う。

イ　研究科

(ｱ) 各専門分野の教育課程の改善を行う。

(ｲ) 実践小児看護教育課程の更新申請を行う。

ウ　島嶼環境を活かした教育活動

(ｱ) 沖縄島嶼保健看護協働センターにおける教育活動を開始する。

(ｲ) 島嶼環境を活かした教育活動の実施・評価を行う。

⑵　教育の充実を達成するための措置

ア　学生の主体的学修を促進する教育の実施とその評価を行い、領域間相互の連携、課題と改善策の検討を行う。

イ　ＩＣＴの活用による多様な教育方法の検討を行う。

⑶　学生の確保を達成するための措置

ア　学部

(ｱ) 多様な背景を持つ入学者の確保に向けて令和７年度選抜試験方法などを決定する。

(ｲ) 令和６年度入学試験を適切に実施する。

イ　大学院

選抜試験方法の検証と見直しを行う。

ウ　別科助産専攻

(ｱ) 専攻科入学試験方法の検討を継続する。

(ｲ) 令和６年度入学試験を適切に実施する。

⑷　教育の実施体制の強化を達成するための措置

ア　多様な人材の適切な採用と人的資源の効果的配置の検討を行う。

イ　大学院教員の教育実績に応じた教育実施体制の運用を開始する。

ウ　助産専攻科設置に向けて、準備会議等で申請の準備を実施する。

⑸　学生の支援体制の拡充を達成するための措置

学生支援センター（仮称）設置に向けた基本的な考え方及び基本方針に基づいた支援内容の検討を行う。

２　研究に関する目標を達成するための措置

⑴　研究内容及び研究の推進等を達成するための措置

ア　沖縄島嶼保健看護協働センターにおける研究活動を開始する。

イ　「産学官連携に関する基本的な考え方」に基づき産学官連携を開始する。

⑵　研究実施体制等の整備を達成するための措置

ア　研究活動推進のための基本的な考え方を策定する。

イ　学術情報センター（仮称）の体制整備を行う。

３　地域貢献等に関する目標

⑴　地域貢献等の拡充を達成するための措置

ア　沖縄島嶼保健看護協働センターにおける地域連携協働活動を開始する。

イ　大学周辺地域での連携協働活動を強化する。

⑵　国際交流の推進を達成するための措置

ア　ハワイ大学等との交流を行う。

イ　台北医学大学との交流イベントの実施とその評価、改善策の策定を行う。

ウ　ハワイ大学（カウアイ校など）との交流イベントの実施とその評価、改善策の策定を行う。

⑶　沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置

ア　沖縄島嶼保健看護協働センターにおける関係機関との連携協働を開始する。

イ　島嶼の専門職・行政職との連携協働体制の強化を行う。

４　業務運営に関する目標を達成するための措置

⑴　法人運営の改善に関する目標を達成するための措置

ア　将来的な学内の教育研究を適切に分析・評価・改善・見直しができる体制整備を行う。

イ　業務等の見直し及び働き方改革の推進を図るため、教職員の勤務状況の実態に基づき、課題の分析、その改善策を検討し試行する。

ウ　多様な観点による大学運営を実施するため、 学内委員会などへの学生、卒業生等の参画を検討する。

⑵　人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置

ア　公立大学法人及び大学運営に資する職員の確保及び育成を図るため、「事務職員採用育成プラン」に基づき、採用試験を実施する。

イ　優秀な教職員を確保するため、教職員の採用基準による職員確保を実施する。

ウ　人材育成のための研修制度として主に長期研修の構築を行う。

エ　教員等人事評価の適切な運用を行う。

⑶　事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

内部監査計画を策定し、内部監査を実施する。

５　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

⑴　自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置

ア　寄付金や周年事業などを契機とした外部資金及び自主財源の獲得を実施する。

イ　「産学官連携に関する基本的な考え方」に基づき産学官連携を開始する。（再掲）

⑵　経費の執行に関する目標を達成するための措置

ア　教職員による消耗品･備品等購入支出を効率的に行うための方針を検討する。

イ　光熱水費、消耗品や出張費用など、総合的な節減計画等を作成する。

ウ　最小限の費用で最大限の効果が得られるよう､入札などの適切な実施を図る。

⑶　資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置

ア　中長期的な施設整備計画である沖縄県立看護大学施設管理計画に基づき、教育管理棟などの維持管理修繕を適切に行う。

イ　規程に基づく資産等の適切な把握と管理を実施する。

ウ　剰余金の運用について検討する。

６　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

⑴　自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置

新たな自己点検・評価方法の運用を適切に実施する。

⑵　情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

ア　学術情報センター（仮称）の体制整備を行う。（再掲）

イ　情報公開体制の整備を開始する。

７　その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

⑴　大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置

ア　業務等の見直し及び働き方改革の推進を図るため、教職員の勤務状況の実態に基づき、課題の分析、その改善策を検討し試行する。（再掲）

イ　教育・研究環境の安全・衛生確保を検討する。

⑵　危機管理に関する目標を達成するための措置

ア　事故・災害発生時の管理体制、対応状況などの実態把握を行うとともに、現行管理体制の課題とその対応策を検討する。

イ　情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策実施手順を策定する。

⑶　施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置

中長期的な施設整備計画である沖縄県立看護大学施設管理計画に基づき、教育管理棟などの維持管理修繕を適切に行う。（再掲）

⑷　人権の尊重に関する目標を達成するための措置

ハラスメントや人権侵害に対する対策及び相談対応体制の活用が図られるよう学内への周知を図る。

⑸　法令遵守に関する目標を達成するための措置

法人及び大学における教職員等の法令遵守を徹底するとともに、法令遵守のための研修等の教育を実施する。

８　予算、収支計画及び資金計画

⑴　予算

（単位　千円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	720,261
授業料等収入	197,758
寄付金収入	600
施設費収入	232,412
その他収入	8,690
計	1,159,721
支出	
教育研究経費	124,569
寄附金事業費	600
施設費支出	232,412
人件費	695,990
一般管理費	105,332
財務支出	818
計	1,159,721

⑵　収支計画

（単位　千円）

区分	金額
費用の部	1,024,447
経常費用	1,024,447
業務費	901,071
教育研究経費	124,569
寄付金事業費	600
施設整備事業費	79,912
人件費	695,990
一般管理費	105,332
財務費用	818
減価償却費	17,226
臨時損失	－
収入の部	1,069,540
経常収益	1,007,221
運営費交付金収益	720,261
授業料等収益	197,758

寄付金収益	600
施設整備補助金収益	79,912
雑益	8,690
臨時利益	62,319
純利益	45,093
総利益	45,093

⑶　資金計画

（単位　千円）

区分	金額
資金支出	1,159,721
業務活動による支出	1,004,903
投資活動による支出	154,000
財務活動による支出	818
翌年度への繰越金	―
資金収入	1,159,721
業務活動による収入	927,309
運営費交付金による収入	720,261
授業料等による収入	197,758
寄附金による収入	600
その他の収入	8,690
投資活動による収入	232,412
財務活動による収入	―